

平成26年市議会定例会10月会議に提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

先月27日に、長野と岐阜の両県にまたがる御嶽山が7年ぶりに噴火し、本市、千代野東四丁目の車古正樹さんをはじめ、多くの登山者が降り注ぐ噴石や噴煙の犠牲となり、尊い命が失われました。

今もなお7名の方が行方不明となっておりますが、噴火以来、続けられていた懸命な捜索活動も、積雪などによる二次災害の危険性が高まったことから、来春までの一時中止が決定されたところであります。被害を受けられました関係自治体並びに住民の皆様方に心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を捧げます。

今回の噴火による被害は、国内の火山災害としては戦後最悪となるものであり、火山の猛威をまざまざと見せつけられるとともに、噴火を予知することの難しさをあらためて痛感させられるものとなりました。

本市が有する「白山」においても、平成21年に、常時監視が必要な火山に指定され、昨年、石川、岐阜、福井の三県などで構成する「白山火山防災協議会」により、マグマや火砕流が及ぶ範囲を示した「噴火シナリオ」が示されたところであります。本市といたしましても、今後、同協議会において構築される「白山」の火山防災対策に、今回の御嶽山噴火の教訓が十分活かされるよう、積極的な協議を行ってまいりたいと考えております。

上程いたしました議案第120号の補正予算案につきましては、この度の噴火に伴い、犠牲となられた車古さんのご遺族に対し、条例の規定に基づき、災害弔慰金を支給することとし、一般会計予算の補正を行うものであります。

何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。